

平成25年度の環境基準達成状況(1)

物質 評価方法 測定局		二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>		一酸化炭素 CO		浮遊粒子状物質 SPM		光化学 オキシ ダント Ox	二酸化窒素 NO <sub>2</sub>		微小粒子状物質 PM <sub>2.5</sub>	
		(2) 長期的	(3) 短期的	(2) 長期的	(3) 短期的	(2) 長期的	(3) 短期的	(4)	(5) 日平均値の98%値評価		(6)	
		〔日平均 値の2% 除外値〕		〔日平均 値の2% 除外値〕		〔日平均 値の2% 除外値〕			上限値 0.06ppm	下限値 0.04ppm	(7) 長期基準に 関する評価	(8) 短期基準に 関する評価
一般環境 大気 測定局	測定局	10	10	1	1	27	27	27	26	26	5	5
	達成局	9	10	1	1	25	22	2	24	24	3	3
	有効測定局(1) 達成率(%)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
自動車 排出ガス 測定局	測定局	1	1	3	3	9	9	/	9	9	3	3
	達成局	1	1	3	3	9	7	/	9	9	3	2
	有効測定局 達成率(%)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	測定局	11	11	4	4	36	36	27	35	35	8	8
	達成局	10	11	4	4	34	29	2	33	33	6	5
	有効測定局 達成率(%)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	測定局	10	11	4	4	35	36	27	33	33	6	6
	達成率(%)	100	100	100	100	97.1	80.1	7.4	100	100	100	83.3

- (1) 有効測定局：有効測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。（光化学オキシダント、短期的評価は除く。）微小粒子状物質は有効測定日数（1日の有効測定時間が20時間以上の日数）が250日以上の測定局をいう。
- (2) 長期的評価：測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の高い方から2%の範囲にあるものを除外し、その中で最高となった値を基準と照らし評価するもの。（1日平均値が2日以上連続して基準を超過する場合は環境基準不適合と判断。）
- (3) 短期的評価：測定値の日平均値及び1時間値又は8時間の1年分の全データを、基準と照らし評価するもの。
- (4) 光化学オキシダントの評価：5時～20時までの昼間の1時間値の1年分の全データを基準と照らし評価するもの。
- (5) 98%値評価：測定値の1時間値の1日分の平均値についての1年分のデータから、値の低い方から98%の範囲内にあるデータの中の最高となった値を基準と照らし評価するもの。
- (6) 微小粒子状物質の評価：測定値の1年平均値を短期基準と、1日平均値の98%値を長期基準と照らし、同時に評価するもの。
- (7) 長期基準に関する評価：測定結果の1年平均値を長期基準（1年平均値）15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と比較し評価するもの。
- (8) 短期基準に関する評価：測定結果の1日平均値についての98%評価値を、短期基準（1日平均値）35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と比較し評価するもの。

平成25年度の環境基準達成状況(2)

物質		ベンゼン	トリクロロエチレン TCE	テトラクロロエチレン PCE	ジクロロメタン	ダイオキシン類
一般環境 大気 測定地点	達成地点	3	3	3	3	10
	測定地点	3	3	3	3	10
沿道 測定地点	達成地点	3	3	3	3	/
	測定地点	3	3	3	3	
固定 発生源 測定地点	達成地点	2	2	2	2	9
	測定地点	2	2	2	2	9
計	達成地点	8	8	8	8	19
	測定地点	8	8	8	8	19

平成25年度の環境基準達成状況(3)

【一般環境大気測定局】

市町村	局名	用途地域	測定項目										
			二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )		一酸化炭素(CO)		浮遊粒子状物質(SPM)		光化学オキシダント(O <sub>x</sub> )	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )		微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	
			長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価		上限値	下限値	長期的評価	短期的評価
仙台市	高砂	住					○	○	×	○	○		
	岩切	住					○	○	×				
	鶴谷	住					○	○	×	○	○		
	榴岡	商	○	○			○	×	×	○	○	○	○
	長町	住					○	○	×	○	○		
	中山	住					○	○	×	○	○		
	中野	準工	—	○			—	○	×	—	—	—	—
	七郷	住					○	○	×	○	○		
	山田	住					○	○	×	○	○		
泉	住					○	○	×	○	○			
宮城	住					○	○	×	○	○	—	—	
石巻市	石巻	住	○	○			○	○	○	○	○		
塩竈市	塩釜	商					○	×	×	○	○		
大崎市	古川Ⅱ	商	○	○			○	×	×	○	○		
気仙沼市	気仙沼	住	○	○			○	○	○	○	○		
白石市	白石	住					○	○	×	○	○		
岩沼市	岩沼	商	○	○			○	○	×	○	○		
柴田町	柴田	住	○	○			○	○	×	—	—		
丸森町	丸森	未	○	○			○	×	×	○	○		
山元町	山元	未	○	○			○	○	×	○	○		
松島町	松島	住					○	○	×	○	○		
利府町	利府	住					○	○	×	○	○		
大和町	大和	住					○	○	×	○	○	○	○
涌谷町	国設籠岳	未	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
栗原市	築館	住					×	○	×	○	○		
登米市	迫	準工					○	○	×	○	○		
東松島市	矢本Ⅱ	住					○	○	×	○	○		
測定局数			10	10	1	1	27	27	27	26	26	5	5
有効測定局数			9	10	1	1	26	27	27	24	24	3	3
達成局数			9	10	1	1	25	22	2	24	24	3	3
達成率			100	100	100	100	96.2	81.5	7.4	100	100	100	100

【自動車排出ガス測定局】

市町村	局名	用途地域	測定項目											
			二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )		一酸化炭素(CO)		浮遊粒子状物質(SPM)		光化学オキシダント(O <sub>x</sub> )	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )		微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )		
			長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価		上限値	下限値	長期的評価	短期的評価	
仙台市	五橋	商					○	○			○	○		
	苦竹	商	○	○			○	○			○	○	○	×
	木町	商					○	○			○	○		
	将監	商			○	○	○	○			○	○	○	○
	長命	商					○	○			○	○		
北根	商			○	○	○	○			○	○			
塩竈市	塩釜自排	商			○	○	○	○			○	○		
名取市	名取自排	商					○	×			○	○	○	○
大崎市	古川自排	準工					○	×			○	○		
測定局数			1	1	3	3	9	9	—	9	9	3	3	
達成局数			1	1	3	3	9	7	—	9	9	3	2	
達成率			100	100	100	100	100	77.8	—	100	100	100	66.7	

平成25年度の環境基準達成状況(4)

【有害大気汚染物質】

市町村	測定場所	地域分類	ベンゼン	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	ジクロロメタン	ダイキシン類
仙台市	中山市民センター	一般環境	—	—	—	—	○
	榴岡測定局	一般環境	○	○	○	○	○
	若林区役所	一般環境	—	—	—	—	○
	仙台市体育館	一般環境	—	—	—	—	○
	泉区役所	一般環境	—	—	—	—	○
	中野測定局	固定発生源周辺	○	○	○	○	—
	五橋測定局	沿道	○	○	○	○	—
	将監測定局	沿道	○	○	○	○	—
	吉成小学校	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
	広瀬川浄化センター	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
	松森市民センター	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
	岩切測定局	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
	六郷小学校	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
	東四郎丸小学校	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
岡田小学校	固定発生源周辺	—	—	—	—	○	
七郷小学校	固定発生源周辺	—	—	—	—	○	
石巻市	石巻市合同庁舎	固定発生源周辺	—	—	—	—	○
塩竈市	塩釜一般環境大気測定局	一般環境	○	○	○	○	○
栗原市	栗原合同庁舎	一般環境	—	—	—	—	○
名取市	名取自排局	沿道	○	○	○	○	—
大崎市	古川一般環境大気測定局	一般環境	—	—	—	—	○
大河原町	大河原合同庁舎	一般環境	○	○	○	○	○
涌谷町	国設箕岳	一般環境	○	○	○	○	○
			8/8(100%)	8/8(100%)	8/8(100%)	8/8(100%)	19/19(100%)